

2010 年度法人自己点検・評価報告書

財務

目標： 本学における財務運営は、本学が人間教育の最高学府としてそのめざすべき教育事業および研究事業を継続し、発展させていくため、財政基盤を確立し、健全な財務体質を維持するための透明性の高い財務運営システムを構築していくことを目標としている。

(教育研究と財政)

A： 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度

1. 「現状の説明」

1998 年度から教育ビジョンとして「創価大学における教育の充実を図るための事業計画」を発表し、2007 年度からは事業計画として、毎年度教育活動を中心として取り組む課題を明らかにしてきた。事業計画で提案される諸課題の実現のため、キャンパス整備事業を推進し、また財政基盤の充実を目的とした経費節減や収入の増加に努力を重ねてきている。

財務関係比率からみると、詳細は後述するが、自己資金構成比率は 94.9%であり、負債割合の小さい良好な財政基盤となっている。

消費収支においても、支出面で教育研究経費比率は、2008 年度 33.7%、09 年度 35.5%で、私学の平均 31.0%と比較しても高い数値である。

こうした財政構造を維持するため、「学生生徒納付金」や「寄付金」「補助金」等の外部資金、また「資産運用収入」など主要な収入源の安定的な確保と、管理経費、人件費等の抑制に努力している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

本学の財政は前述のとおり、ストックについては、総負債比率が 5%と小さく、いわば借金のない優良な内容となっている。これまで教育環境の整備を順調に推進してきたが、これも第 2 号基本金に資金を計画的に積み立てるなどして実施することができた。また教育研究経費が継続的に高い比率にあることも本学が教育・研究の充実に予算を重点的に配分してきた結果である。

しかし今後も、このような財務体質を継続できるかとなると課題がある。2007 年度からは、単年度の消費収支が支出超過の状態となり、翌年度繰越消費支出超過額は約 50 億円に漸増している。今後、急激な改善は望めないが、着実に努力したい。

学生生徒納付金は、2005 年度を頂点に減少傾向にある。これは通信教育部の改革により通教学生数が減少したこと、また学部も教育効果を勘案して入学者数の定員比率を抑制するなどして在籍学生数が減少してきているためである。授業料・施設設備費など学費は、昨今の経済状況を勘案して 2009 年度から 4 年間は据え置きとなり、95 億円レベルで横ばいの見通しとなる。

受験者の動向については、少子化などの影響に対応するため、これまで試験の多様化や啓蒙の推進などを図ってきたが、志願者数は減少している。入学検定料などの手数料収入は年々

微減の状況である。

寄付金収入は、世界経済不況の影響を受け、2008年度から減少傾向にある。10年度現在、大学創立40周年記念・短大創立25周年記念寄付事業を実施している。寄付金は、帰属収入の増額の大きな要因となり、新たな教育事業の展開の支えになっているため、今後も増加に努力したい。08年度の寄付金比率は17.9%、09年度は16.0%となっており、他大学に比較して大きなウェイトを占めている。今後はさらに安定的な寄付金収入が確保できるような仕組みを検討していきたい。

支出においては、人件費は、2001年度の改革による新規採用抑制による教職員数の削減、教員賞与の削減、新規採用教員の65歳定年制、特任教員制度の廃止、契約教員制度の新設、職員の誕生日退職制により、増額を抑制している。

人件費比率は、08年度38.4%、09年度39.3%と順調に推移している。この値は、私学の平均52.8%（2008年度）を大きく下回っている。

教育研究経費・管理経費については、増額傾向にあり注意が必要である。特に、本学では学生寮を多く保有しており、この経費が管理経費に計上されるため、比率も09年度14.7%と高く、特徴的な値を示している。学生寮は、遠方からの学生に対する生活支援の側面があり、管理経費を大きく抑制することは難しい状況にある。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

教育研究施設・設備及び教育研究経費の充実は、学生の学習環境を整え、より効率的に教育効果を向上させるうえで重要であり、今後とも維持していきたい。そのためには、十分な資金を配分できるよう、人件費や管理経費の削減とともに、収入増加策を立案・実施し、目標としては消費収支の継続的な均衡をめざすことが必要である。

単年度の予算編成に関しては、これまで編成方針に基づき、ヒヤリングなどを実施し、しっかりした取り組みができてきているが、セグメント会計、管理会計など、より精度の高い財務分析を行うため、2010年度から新たなシステムを導入した。

中長期計画については、創立50周年までの創価大学グランドデザインを策定しており、これを毎年の事業計画に落とし込みながら財務計画の立案に取り組んでいる。

財政状況の具体的な改善方策として、収入面では、寄付金の獲得、補助金の確保にさらに力を注いでいく。また、資産運用収入の増加にも努力していくことで安定的な収入の増加を図りたい。

資産運用については、安全を重視しながら効率的な運用を心掛けている。低金利が続く状況ではあるが、一定の利回りを確保し、収入増を図っている。

支出面では、これまでの経費削減努力を継続するとともに、教育・研究経費への支出は今後も、現在の高い配分比率（教育研究経費比率）を維持していきたい。

本学の財政基盤が継続的に優良な体質を保持することができるかどうかは、今後優れた教育・研究事業を行い、社会あるいは本学のステークホルダーの期待に応えられるかどうかにかかっている。また在学している学生の満足度を高めることが、将来にわたって大学を支援する人材を育てることになるとの考えで、教育環境整備などへの投資を行っていきたい。

○ 中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連 適切性

1. 「現状の説明」

財政基盤の現状については、前述したとおり、ストックは良好な状況であるが、単年度のフローはまだ支出超過状態である。本学の中長期の財政計画にとっても、このことを踏まえて、計画的に財政運営を行い、消費支出超過額の縮小に取り組んでいかねばならない。

本格的な中長期総合計画は、本学では 2008 年度から検討・作成を開始し、10 年度「創価大学グランドデザイン」として結実した。このグランドデザインは、教育、研究、管理運営、学生支援、キャンパス整備・財政計画など、幅広い分野に亘っており、今後 10 年間の大学の全体像を展望している。

財務部では、理事会及びグランドデザイン策定委員会等、各種諮問委員会から立案された「総合計画及び中長期将来計画（事業計画）」に基き、各予算部署と調整を図り、「中長期財務計画」を作成している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

毎年度の予算、事業計画は、各予算部署から要求予算をデータとして徴収・編集し、ヒヤリングで精査し、立案されている。その過程の中で、中長期の事業計画もより具体的に掌握され、グランドデザインの大綱と単年度の具体的な事業内容との調整なども討議される。しかし、数年先の事業計画となると詳細なデータが不足しがちであり、計画変更なども起きてくる。中長期財務計画がリアルタイムに更新される仕組みが必要である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

現状は、全体予算として財務部で収入を予算編成しているが、今後、システム的に中長期の事業計画・財務計画ができるよう工夫をしたい。そのために、支出予算だけでなく、各課において収入（翌年度、将来）についても把握し、事業ごとに収支の状況を見える形にしたい。新会計システムの導入により、部門別、事業別に収支を把握する体制ができつつあり、今後一層運用の精度を高めたい。

理事会や委員会の場合だけでなく、事業の遂行に関わる教職員の間において、情報の共有を進めている。

（外部資金等）

○ 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ 状況と件数・額の適切性

1. 「現状の説明」

文部科学省科学研究費の採択件数と金額は下表のとおりである。（単位：千円）

2006 年度			2007 年度			2008 年度		
申請数	採択数	金額	申請数	採択数	金額	申請数	採択数	金額
88	20	26,300	90	22	23,620	85	18	49,056

2009 年度		
申請数	採択数	金額
82	18	67,566

受託研究費は下表のとおりである。(単位：千円)

2006 年度		2007 年度		2008 年度		2009 年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
8	13,960	8	19,305	4	7,550	4	4,697

大学関係寄付金 (単位：百万円) (研究助成及び現物寄付を含む)

	個人寄付		その他の寄付		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2006 年度	9,651	1,606	111	1,943	9,762	3,548
2007 年度	2,235	1,409	119	4,981	2,354	6,389
2008 年度	2,142	1,328	136	1,870	2,278	3,057
2009 年度	8,155	1,328	108	1,394	8,263	2,722

過去4年間にわたる外部資金の件数、収入金額は上記のとおりである。文部科学省科学研究費は、獲得の努力が実り増加の傾向にある。一方、受託研究は、企業等の経済状況を反映してか、減少傾向にある。

寄付金については、2006年度は、35周年寄付の関係もあり、件数・金額とも伸長した。その後も個人寄付では、定着した方々もあり、順調に推移している。09年度から、再度、40周年寄付事業により、増加している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

積極的に補助金・研究助成・寄付金等の外部資金獲得の取り組みを行っている。その結果、表のとおり、採択金額は年々増えている。

今後も、競争的研究資金の獲得については推進を強化していきたい。また寄付金収入についても、引き続き収入の確保を図っていきたい。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

文部科学省科学研究費等を獲得するために、学内の研究費の支給を、科研費応募を条件とし、採用金額に応じて研究費も配分する試みを実施している。また、数年前から科研費に関する委員会を設置し教員間でサポートする体制を整えており、さらに学内研究助成の制度(科研費応募が条件)も導入して、支援を行い、外部資金獲得の動機づけにもなっている。文部科学省のG P等の補助金にも、積極的に申請している。また主に工学系の研究支援になるが、「リエゾンオフィス」を設置している。

(予算の配分と執行)

○群：予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

1. 「現状の説明」

予算要求から予算案編成までのスケジュールは、下記のとおりである。

- 10月上旬：経理課から各予算部署へ「予算編成方針（予算の見通し）」を発表
- 10月下旬：各部署から予算システムを通じて財務部経理課へ申請
- 10月下旬：各部署から主管部への申請（アルバイトは人事、リースは管理部、修繕・建設は管理等）
- 11月下旬：各予算部署とのヒヤリング（経理課 第一次）
- 12月下旬：各予算部署とのヒヤリング（理事長・財務担当理事・経理課）
- 1月上旬：査定審査
- 1月中旬：全体予算案の作成及び予算の第二次折衝
- 3月上旬：事業計画・財務計画・収支予算書完成
理事会で審議決定。その後、予算部署へ配分

予算配分については、過去の実績を参考にしながらも、積算根拠・単価・数量を明確にした「積み上げ方式」で、予算作成を行っている。また、メリハリをつけた配分のために、予算の編成方針を発表している。査定については、財務部経理課と関連主管課で担当し、適宜予算委員会や常任理事会に報告している。

また本学は「主管部制度」を採っており、人件費関係は人事部に、建設・修繕・備品・リース・保守清掃・印刷は管理部にというように、要望を主管部へ申請し、査定が行われている。

また、執行に関しては、金額基準の決裁制度を採り、予算計上されている案件であっても、再度「行為の決裁」として判断を求めることにしている。決裁は権限により、所管部長、主管部長、局長、理事長、理事会となっている。

予算外の使用、予算オーバーの使用に備えて予備費を設定している。予備費使用については、「予算委員会」での審議事項としている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

(1) 予算編成方針は、本学の中長期的な財政状況を勘案し作成される。この予算編成方針は、常任理事会の承認を得た後、部課長会議を通して各部署に説明、通達される。よって透明性を確保していると考えている。

(2) 各部署で作成される新規事業については、予算折衝の段階で特に慎重に討議されており、また常任理事会でも審議されている。

(3) 予算折衝は、必要な部署は2次3次と複数回のヒヤリングを重ねており、より精度の高い予算編成を目指している。特に積算根拠の明確化を進めている。

(4) 支払いは、稟議書等による理事長・事務局長等の決裁の後、財務部長が電子決済及び伝票（書類）による執行を行う。明確性・適切性は確保されていると考える。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

2009年度から予算データを入力し、10年度からは予算・決算のデータを入力して、新システムが導入している。これまでの「業務目的予算」を発展させ、「事業別予算」で作成する方式に改善している。

新システムで編成をはじめてまだ1年目であり、今後、課題を洗い出しより精度の高い予算管理を行っていきたい。

また、内部監査や会計監査によるチェックを強化して、執行の適切性を確保したい。

（財務監査）

○ アカウタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況

1. 「現状の説明」

本学においては、財政のアカウタビリティを果たすために、公式ホームページなどにより財務情報を定期的に学内、学外へ公開している。対象となるステークホルダーにより、その方法と内容は以下のとおりとなっている。

- ① 大学教職員には、大学で作成している「創価大学ニュース」を全員に配布しているが、この機関誌に消費収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表を掲載し、さらに大学全体の収支状況の説明文を掲載している。
- ② 5月の理事会（決算理事会）終了後、財政状況分析報告会（参加は自由。講師は外部の公認会計士が客観的に分析し解説）を開催し、2008年度で8回目を重ねた。09年度からは、説明会は発展的に解消し、事務職員には、部課長会などで、予算・補正予算・決算の説明を行っている。
- ③ 卒業生・父母会・寄付者へは前述の「創価大学ニュース」を送付し、もって説明に代えている。キャンパスクラブに加入の受験生・保護者へも配布している。
- ④ 学生には、キャンパス内の各校舎で、自由に「創価大学ニュース」が受け取れるコーナーを設置している。
- ⑤ 社会一般へは、公式ホームページに掲載し公開している。また、一般の経済雑誌において私学の経営特集記事が掲載される機会があり、積極的に資料提供している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

「創価大学ニュース」は発行部数7万部を超え、本学では最大の媒体であり、ここに財務内容を掲載することで多くの支援者、関係者に周知できている。また、ホームページでもすでに「財務情報」の項を設けて公開している。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

今後は予算についても、ホームページ、機関誌に掲載し、積極的にアカウタビリティを果たしていきたい。また、図・表・資料を豊富に使用して、わかりやすく説明を展開し、理解を深めてもらうことが必要と考えている。

新システムの導入により、事業別予算制度（事業計画の項目に沿う大規模予算の括り）の完成を急ぎ、セグメント会計での分析成果の情報開示も検討していきたい。

本学では2004年度に「情報開示基準」として「学校法人創価大学財務情報の開示・閲覧に関する要領」を制定し、05年度には規程とした。正確で、理解しやすく、適正妥当なアカウタビリティの体制を確立していきたい。

○ 監査システムとその運用の適切性

1. 「現状の説明」

監査体制の全体像については、以下のとおりである。

委託の監査法人による監査を定期的に行っている。また通常監査とは別に、補助金監査・資産運用に関する監査を「特別監査」と位置付け実施している。

主力となる監査法人の監査は、中間監査として11月、そして決算監査4月・5月と定期的、または必要に応じて実施され、延べ約150日に及んでいる。その結果は、講評として監事・財務担当理事に説明され、理事長に報告される。指摘事項については、関係各課へ報告し、直ちに改善策を提出するよう速やかな対応を求めている。

2004年度からは「内部監査室」を立ち上げ、毎年、計画を立てて内部監査を実施し、効果をあげている。

監事監査は、監査法人による監査が適正になされているかを含め、財務状況だけでなく、業務についても可能な限り監査を行っている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

監査法人による監査は、適正かつ妥当に実施されていると判断している。

しかし、最近では業務量が増大し、業務内容の変化も激しく、専門的な分野も増えており、監査体制の不足を感じることもある。例えば、文部科学省科学研究費監査、補助金監査、また複雑な有価証券管理等に対する監査などは、通常監査では詳細にわたっての監査は困難で、本学では2005年度からこれらの項目につき「特別監査」を開始した。

監事監査は、内部監査室と連動して実施している。監事は非常勤ではあるが、原則月3回の勤務と、資金会議・管財会議・予算ヒヤリング・常任理事会への参加、理事会・評議員会への出席などを通して、法人運営全般にわたり、精力的に監事業務に当たっている。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

監査法人だけの会計監査では、法人運営全体を網羅できない部分もあることから、業務監査を中心とした内部監査および全体観に立った監事監査と連携して、内部統制の実をあげていきたい。内部監査室の要員は、専任1名では兼任であり、今後の業務拡大に対応するにはやや不足感もあり、専門家による各種「特別監査」なども効率的に実施していきたい。

（私立大学財政の財務比率）

○ 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

1. 「現状の説明」

現状の説明を行うに当たって、別表：消費収支計算書関係比率 別表：貸借対照表関係比率にある項目の順に説明する。（ ）内の数値は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の2008年度の学校法人（医歯科系法人を除く）全国平均値である。なお、2005年度は「大学創立35周年・短大創立20周年記念寄付募集事業」を実施し、2009年度は「大学創立40周年・短大創立25周年記念寄付募集事業」を実施しており、帰属収入が通年平均よりかなり大きくなっており、その関係から比率の変化も大きい。

A) 消費収支計算書関係比率について

- (1) 人件費比率は、ここ5年間において、2005年度17.4%、2006年度37.3%、2007年度32.9%、2008年度38.4%、2009年度39.3%と全国平均52.8%に比較して低い比率を維持している。新規採用に関わる教職員の抑制、契約教員制度の導入など継続して改善に努めている結果である。
- (2) 人件費依存率は、平均(72.3%)と比べ、良いポジションで移行している。学費

- は全国平均比でやや安価となっているにもかかわらず、依存率が平均並みに抑えられていることは、人件費の抑制や、通信教育部の教育学費収入の確保による。
- (3) 教育研究経費比率は、私立大学平均（31.0%）に比較し、やや上回って推移しており、教育研究経費には可能な限り多くを配分している。施設設備などの減価償却額も相当額計上されており、教育環境の充実に努めている。
 - (4) 管理経費比率は、平均（9.9%）を上回っている。この大きな要素は「学生寮」の運営費である。年間管理経費として6億円以上の経費が必要である。また、少子化対策・志願者数減少対策として募集経費にも配分していることも要因である。
 - (5) 消費収支比率は平均（115.0%）より低い値とはなっている。しかし、収支差額がマイナスの状態であることには変わらない。3年間100%を超えている。均衡の状態を目指して努力したい。
 - (6) 学生生徒等納付金比率は、21年度55.1%と全国平均（73.0%）よりかなり低い。本学の帰属収入の構成が学費だけではなく、寄付金収入等他の収入が大きな要素となっていることが原因である。
 - (7) 寄付金比率は、平均（2.4%）に比べて、高い値が維持されている。学費収入のみに頼らない経営基盤の確立という観点からは望ましい。安定的に寄付金収入を確保できるよう推進している。
 - (8) 補助金比率は、平均（12.5%）よりやや低いが、実額では高い水準にあると考えられる。これは帰属収入に大きな寄付金収入等があるためである。今後も、獲得の努力を継続したい。
 - (9) 減価償却費比率は、平均（10.9%）に比べ高くなっている。施設設備への投資が多額で、教育環境整備に努力を行った結果と考えている。

B) 貸借対照表関係比率について

- (10) 固定資産構成比率は、平均（86.7%）より高い状態で維持しているが、設備投資が積極的に行われていること、第3号基本金等基金等への積み込みがなされているためと考えられる。一般にはこの値が低いほうが良いとされるが、本学の場合は問題ないとする。
- (11) 流動資産構成比率が平均（13.3%）より低いのは、固定資産に資金が配分されているためである。特に、「その他の固定資産」に配分され、資産運用で運用益を上げられるよう努力している。資金繰りに差し障りはない。
- (12) 固定負債構成比率は平均（7.2%）より低い値が維持されている。借入金の新規借入れは行っていない。また学校債も発行を中止している。固定負債は退職給与引当金が大部分を占めている。
- (13) 流動負債構成比率も平均（5.6%）の半分の水準である。
- (14) 自己資金構成比率は、平均（87.3%）より高く、高い水準を維持している。負債が小さく安定的な財政状況をあらわしている。
- (15) 固定比率及び固定長期適合率は、100%前後であり、平均（99.4%、91.8%）よ

り、やや高くなっているが、安定的な水準で推移している。このことは、固定資産は安定的な財源で賄われていることをあらわしており、評価できる財務内容といえる。また、設備が充実していることもあらわしている。

(16) 流動比率は、支払能力をあらわしており、平均（238.6%）より 40 ポイント程低い水準となっているが、支払については、問題はない。

(17) 基本金比率は、平均（96.8%）よりも高い値で推移している。これは、未組入高となる借入金や未払金による固定資産取得が少ないことをあらわし、財務状況が良好であることを意味する。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

財務関係の比率から、本学の財務状況は、寄付金収入比率が高いことが特色である。学費収入のみにたよらず多面的な収入を確保することで、経営の安定を維持するうえでは評価できる。一方、寄付金収入は、経済の動向に左右されるなどリスクもある。

学費については、2005 年までは比較的順調に増加し、帰属収入も増加傾向で推移してきた。したがって、関係財務比率も良好な数値で推移してきた。しかし 2005 年度をピークに学費収入は微減傾向となっており、今後は横ばい状況と予想される。

経費の支出傾向は増加となっており、収支の均衡を目指すためには、収入の増加を図るしかない。補助金等外部資金の獲得、資産運用収入の増加等検討をさらに進めたい。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

大学を取り巻く状況は、経済的にも少子化などの社会的要因からも大変困難な時代である。そのなかで、財政状況・財務内容の改善を図っていくには、全学的な努力が必要と認識している。

学費収入を確保し、研究資金や補助金などの外部資金を獲得し、また金融財産については、安全性を十分考慮したうえで、効率的な運用で一定の運用収入を確保するなど努力したい。また、業務の見直しや経費の削減には不断に取組み、人件費の抑制などにも取り組んでいきたい。

また、グランドデザインなどの中長期戦略と中長期財務計画を連動させ、また随時見直しを行いながら、長期的に安定した経営基盤の構築に努力していきたい。